

在宅要介護者介護手当を増額し、介護の支援を強化

事業着手	2019年2月
完了(供用開始)	2019年10月

作成課	高齢者支援課
関係課	

番号	事業名(地区名) 担当課	実施項目	概要	2019												2020												2021												2022											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①	調査 高齢者支援課	手当受給者調査 他市町調査	現状把握のため受給者アンケートを実施、ニーズをまとめる。改正の参考とするため他市町の事業内容を調査する。	▶																																															
②	施行 高齢者支援課	改正内容施行	介護支援強化のため、在宅要介護者介護手当を増額改正した内容で事業を実施する。(月額(前)5,000円→(後)8,000円)	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; display: inline-block;">2019年10月 実現</div>																																															
③	周知 高齢者支援課	改正内容周知	改正内容を受給者はじめ関係者に周知徹底する。該当者への適正な支援に努める。▶																																															
④	周知 高齢者支援課	高齢者福祉サービス等周知	高齢者福祉サービス、介護保険サービスの周知に努め、各種支援につなげる。▶																																															
⑤																																																			
⑥																																																			
⑦																																																			
⑧																																																			
⑨																																																			
⑩																																																			

備考	
----	--